

県議会9月定例会報告

医療体制の確保と経済対策
大規模補正予算【第10号】

段階的緩和措置に伴う
補正予算【第11号】

1,271億6,885万円 244億6,608万5千円

ポストコロナ見据えた 経済対策&第6波に備え 医療体制の **強化** **充実** を推進

県議会は9月24日から10月14日にかけて9月定例会が開催され、一般会計補正予算【第10号】1,271億6,885万円、及び緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置等に伴う補正予算【第11号】244億6,608万5千円の計上などを議決しました。

補正予算【第10号】の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の第6波に備えるため、国の「新型コロナ緊急包括支援交付金の10月以降の実施方針」を受け、来年3月末までの検査・医療提供体制や自宅・宿泊療養体制などを確保・強化する経費として1,219億8,623万7千円が計上されました。また県内経済活動の回復とポストコロナ社会への対応として、DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業への支援や、事業再構築支援センター（仮称）の設置費用などで7,091万2千円、公共事業の追加として51億1,170万1千円が盛り込まれました。

補正予算【第11号】は、10月1日から24日までの段階的緩和措置の実施に伴うもので、飲食店等への時短要請に対する協力金（第15期）の支給などが盛り込まれています。

DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業の支援 971万1千円

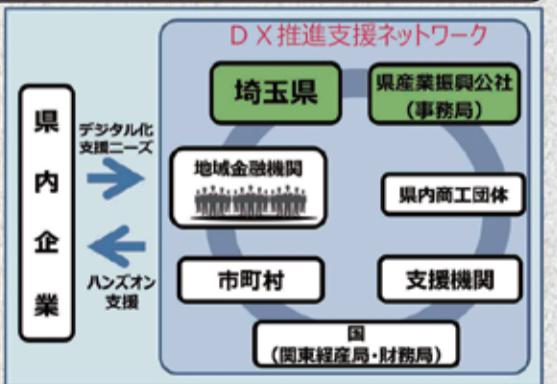
県内企業のデジタル実装を加速するため、国、県、市町村、経済団体や企業経営者との豊富なネットワークを有する地域金融機関、支援機関が相互に連携した支援体制を構築。

1 支援ネットワークの構築

国、県、市町村、経済団体、地域金融機関、県内支援機関のネットワークを形成し、デジタル化等の推進に係る情報共有を行う。

2 ウェブサイトの構築

企業のニーズを捉えて、より充実した各支援機関の先進事例集や専門家情報などの各種支援策を集約し、ワンストップウェブサイトを構築する。



今後の感染状況の変化も踏まえた医療提供体制等の強化のポイント

◆ 検査・医療提供体制

○入院調整本部の機能強化

- 看護師の夜勤体制の強化
⇒ 感染拡大期の深夜から早朝にかけて看護師2名を新たに配置

◆ 自宅・宿泊療養体制

○自宅療養者支援体制の強化

- 宿泊・自宅療養者支援センターの運営体制強化
⇒ 自宅療養者18,000人（ピーク時）に対応
- 健康観察に係る医療機関との連携体制強化
⇒ 調整窓口を新たに設置

◆ 感染者フォローアップ体制

○保健所の相談対応・健康観察業務の強化

- 派遣看護師を増員
⇒ 90人体制から116人体制へ

無症状・症状の軽い方

支援センター
(複数事業者による運営)

・健康観察

・役割を分担し
人員を増強

・協力医療機関に依頼

※新規感染者数を600人/日(平均)で想定

強化後

調整窓口

・協力医療機関に依頼

・基礎疾患がある方など

今後の感染状況の変化も踏まえた医療提供体制等の確保・強化

1. 219億8,623万7千円

● 3月末までの医療提供体制等を確保

● 新規陽性者数を600人/日(平均)で想定

◆ 県民相談の実施 6億137万8千円

- ・県民サポートセンター、受診・相談センターの運営

◆ 検査・医療提供体制の確保 1,020億9,853万5千円

- ・PCR検査の実施
- ・休止病床手当や入院患者受け協力金など医療機関向けの助成
- ・入院調整本部における入院調整の実施
- ・クラスター対策の実施

◆ 感染者フォローアップ体制の整備 17億8,857万8千円

- ・各保健所への民間派遣看護師の配置
- ・疫学調査等業務要員の配置

◆ 自宅・宿泊療養体制の整備 172億1,925万9千円

- ・宿泊・自宅療養者支援センターの強化・運営
- ・軽症者等のための宿泊療養施設の確保・運営

◆ ワクチン接種後の副反応等の対応 2億7,848万7千円

- ・専門相談窓口の運営



エスカレーターは止まって!

安全利用条例が施行されました

今年の2月定例会で私たちが提案し成立しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が10月1日から施行されました。

県は主要駅で街頭キャンペーンを行うとともに、ポスターPRシール、アナウンス音声データを作成して管理者へ提供し、エスカレーターを利用する全ての方々に安全利用を呼びかけています。

